

心肺蘇生法や応急手当を習得

【問い合わせ】 消防課 ☎(759)0119

消防本部▷**心**心肺蘇生法の実技講習▷**各**40人▷**先**各受け付け開始日以降に消防課へ

【普通救命講習Ⅰ】 ※都合により開催日を変更する場合あり

開催日	講習時間	受け付け開始日
4月16日(火)	午後1時～4時	受け付け中
5月18日(土)	午後1時～4時	4月18日(木)
6月20日(木)	午後1時～4時	5月20日(月)

重大な消防法令違反の建物を公表

【問い合わせ】 予防課 ☎(757)9946

4月1日(月)から重大な消防法令違反のある建物を公表する制度が始まります。

対象は、物販店舗や旅館、病院や社会福祉施設など、不特定多数の人や災害弱者が利用する建物。消防法令で設置義務があるにもかかわらず、屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、自動火災報知設備が設置されていない場合、市ホームページと消防本部、消防署、消防出張所の掲示場で、建物の名称、所在地、違反の内容などを公開します。

住民主体のまちづくりを支援

【問い合わせ】 都市政策課 ☎(740)1201

住民主体のきめ細やかなまちづくりを推進するため、地区計画策定に向けた初期の活動に対し、アドバイザー派遣や活動助成などの支援を行います。

希望団体は、市役所5階の都市政策課と各行政センターなどに備え付けの募集要項(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を書き、4月1日(月)から26日(金)までに同課へ。

駐車が閉庁後も利用可能に

【問い合わせ】 総務課 ☎(740)1140

4月1日(月)から市役所駐車場の運営が民間事業者に変わります。市役所開庁時の料金設定は、これまで通りです(下表)。また、閉庁後も駐車場を利用できるようになります。

【市役所駐車場料金】

	月～金曜日	土・日・祝日および年末年始
最大料金	なし	当日午前0時まで700円
基本料金	午前8時～午後6時 30分200円 午後6時～午前8時 60分100円	

※地下駐車場の入出庫は、平日の午前8時～午後6時しかできません。それ以外の時間も課金されます。
 ※窓口などに用事がある人は、最初の60分無料。

救命活動に役立つAED購入など費用の一部を助成

【問い合わせ】 生活相談課 ☎(740)1333

心肺停止を伴う急病人の救命率は、時間がたつにつれて低くなっていきます。救急車が到着するまでの迅速な救命活動に役立つのが、自動体外式除細動器(AED)です。

自治会やコミュニティ組織などの地域活動団体が活動の拠点となる施設にAEDを設置する場合に購入などの費用の一部を助成しています。また、地域でイベントなどを行うときには、市所有のAEDを貸し出します。詳しくは市ホームページへ。

火災・救急・救助件数30年の実績

【問い合わせ】 消防課 ☎(759)9980

【火災は23件増加】

火災件数は57件。その他の火災が27件で最も多く発生。出火原因は「たばこ」が14件でトップとなっています。建物の焼損床面積は582平方メートル、損害額は5,271万9,000円。火災による死者は2人、負傷者は3人です。

【救急件数は360件増加】

救急出場件数は8,713件で昨年同期より360件増加。1日当たり23.9件でした。搬送された傷病者は8,074人。そのうち65歳以上の高齢者は5,468人で、全体の67.7%を占めています。

【救助件数は9件増加】

救助出場件数は128件で、昨年に比べて9件増加。救助人員は79人でした。

ひとり親家庭の自立を支援 高等職業訓練促進給付金などを支給

【問い合わせ】 こども支援課 ☎(740)1179

【高等職業訓練促進給付金】

ひとり親家庭の父、または母が、自立に向け看護師や保育士、介護福祉士、理学療法士などの資格を取得するために1年以上養成機関で修業する場合、高等職業訓練促進給付金を支給します。

所得制限などの支給要件があり、支給額は月10万円または7万5,000円。支給期間の上限は31年4月から4年間となる予定で、申請月から支給されます。

現在受給している人は更新手続きが必要です。4月26日(金)までに手続きしてください。

【高等職業訓練促進資金貸付】

ひとり親家庭の父、または母が、養成学校に在学したときの入学準備金や、資格を取得し就職するための就職準備金を貸し付けます。

証明書発行を一時停止

【問い合わせ】 市民課 ☎(740)1340
 アステ市民プラザ ☎(740)1115

4月13日(土)と14日(日)の終日、コンビニとアステ市民プラザで行っている住民票などの証明書発行が設備保守点検のため停止します。

狂犬病予防注射と飼い犬の新規登録

【問い合わせ】 環境衛生課 ☎(758)3262

生後91日以上の子犬は、狂犬病予防注射(毎年1回)が義務付けられています。市内の各動物病院か巡回会場で受けてください。4月9日(火)～19日(金)に巡回会場で受ける場合は、送付する案内通知書に同封の狂犬病予防(集合)注射問診票と同意書に必要な事項を書き、会場へ持参してください(日時や場所などは同封するお知らせを参照)。費用は3,400円です。

新たに犬を飼い始めた人は、新規登録が必要です。登録手数料3,000円が別途必要。また、飼い犬が死亡したときや飼い主の住所変更時は、届け出が必要です。詳しくは市ホームページ(右記2次元コードからアクセス可)または環境衛生課へ。



就学指導保護者説明会を実施

【問い合わせ】 教育支援センター ☎(758)8680

【時】4月22日(月)。幼稚園、こども園、療育施設在籍者は午前10時半から。保育園(所)在籍者は午後3時から▷**場**キセラ川西プラザ2階会議室▷**回**32年度に市立小学校入学予定で、特別な支援が必要な子どもの保護者▷**趣**就学指導は6月から実施▷**用**在籍する園・所へ

児童扶養・特別児童扶養手当額が変更

【問い合わせ】 こども支援課 ☎(740)1179

児童扶養手当と特別児童扶養手当の額が、4月分(8月支給)から1%引き上げられます(消費者物価指数が上昇したため)。ひとり親家庭の父または母などに支給している児童扶養手当は児童1人の場合、4万2,910～1万120円、2人目は最大で1万140円、3人目以降は最大で6,080円を加算した額です。

中度から重度の障がいがある児童を養育している人に支給する特別児童扶養手当は、1級の場合5万2,200円、2級の場合は3万4,770円です。

県議会議員選挙の投票日

【問い合わせ】 選挙管理委員会事務局 ☎(740)1251

県議会議員選挙は4月7日(日)が投票日です。投票時間は午前7時～午後8時。投票所入場整理券を持って、指定の投票所で投票してください。入場整理券がなくても、本人確認ができれば投票できます。期日前投票は、4月6日(土)までに市役所(午前8時半～午後8時)または東谷行政センター(午前9時～午後5時半)へ。

あなたの婚活、新婚生活を応援

【問い合わせ】 政策創造課 ☎(740)1120

市ホームページの「かわにしお結びの部屋」に、婚活イベントの告知や結婚新生活支援助成制度の案内、県の出会いサポートセンターの情報などを掲載しています。下記2次元コードからアクセスしてください。

【結婚新生活支援助成制度】

結婚新生活を始める世帯を対象に、住居費や引越費用を助成(上限24万円)。所得制限・年齢制限などがあります。



市長の資産などを公開

【問い合わせ】 秘書広報課 ☎(740)1103

「川西市長の資産等の公開に関する条例」に基づき、越田市長の資産など(就任時の30年10月28日現在保有分)を公開。報告書は4月8日(月)から市役所2階の市政情報コーナーで閲覧できます。

土地や家屋の評価額などの縦覧

【問い合わせ】 資産税課 ☎(740)1133

4月1日(月)から5月31日(金)までの2カ月間、市役所2階の資産税課で、31年度固定資産税の納税義務者本人と本人の委任を受けた代理人に限り、土地や家屋の評価額などの帳簿を縦覧できます。

4月21日(日)・28日(日)に 休日納付相談窓口を開設

4月21日(日)に保育料の休日納付相談窓口を開設。市役所3階の幼児教育保育課☎(740)1175へ。また、28日(日)に市税と保険料(料)の休日納付相談窓口を開設。同1階の保険収納課☎(740)1177と介護保険課☎(740)1148、同2階の市税収納課☎(740)1134へ。時間はいずれも午前9時半から午後4時まで。